奈良県磯城郡川西町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

地方分権改革の進展による地方自治体の自己決定・自己責任など権限の範囲が拡大するなか、二元代表制の一翼である議会が担うべき役割と責任はこれまで以上に重要となってきている。

当議会では総務建設経済委員会(6名)厚生委員会(6名)の2常任委員会を設置し、所管事務についての調査研究及び実態の把握、現地調査等の活動を実施している。また、議会運営委員会においても議案書の事前配布を受け、詳細な説明並びに議会運営について協議検討を加えるとともに、意見書や要望書についても随時検討し、適性かつ円滑な議会運営に努めている。

町政運営においての重要な課題に関して、

特別委員会(学校建設特別委員会)や随時全員協議会を開催し、執行部の説明を受け積極的に議論している。また当初予算及び決算審査については、委員会で慎重な審査を行っている。さらに、議員からのデマンド交通の提案でコミュニティバスにより町内をスムーズに巡回できている。執行部とは、適度な緊張感を持ちながら意見交換等と十分な監視機能を発揮している。

2 住民に開かれた議会

川西町議会では、住民に身近で親しみやすい議会を目指し、次の事項について重点的に取り組んでいる。

- ○町ホームページに議会構成、議員名を公表
- するとともに会議録、審査結果、次回の議会日程を住民が手軽に閲覧できるようにしている。
- ○傍聴者には、日程表と一般質問通告要旨及び発言順を配布し、審議内容がわかりやすいように配慮している。
- ○庁舎1階玄関ロビーにモニターテレビを設置して、本会議の様子を放映し、 傍聴者以外でも気軽に本会議が聴取できるような体制整備している。